

大学改革支援産学官フォーラム(仮称)の 目的、体制について

内閣府 政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付
大学改革担当室

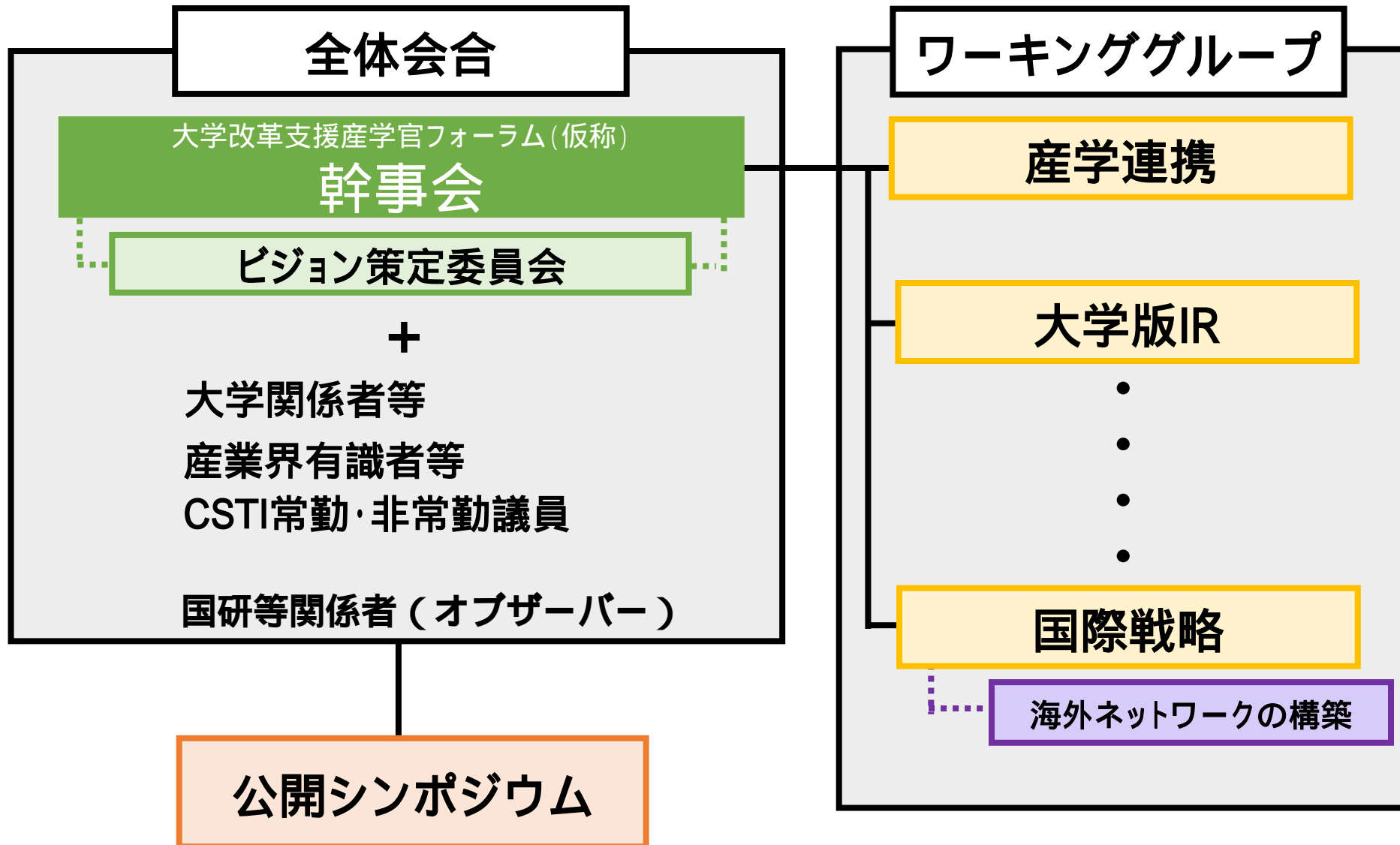
「大学改革支援産学官フォーラム」(仮称)の目的

1. イノベーション創出につながる好事例を産学関係者で共有し、産学ともに横展開を進めていく。
2. 改革を進めるために現場が必要とする規制緩和等の政策を関係府省に提案し、制度改革につなげる。
3. 次世代の研究大学の経営層を育成する。

大学改革支援産学官フォーラム(仮称)の体制(案)

大学改革支援産学官フォーラム(仮称)事務局(委託)

ワーキンググループのテーマ、設置数は検討



「幹事会」及び「全体会合」の位置づけ(案)

【幹事会】

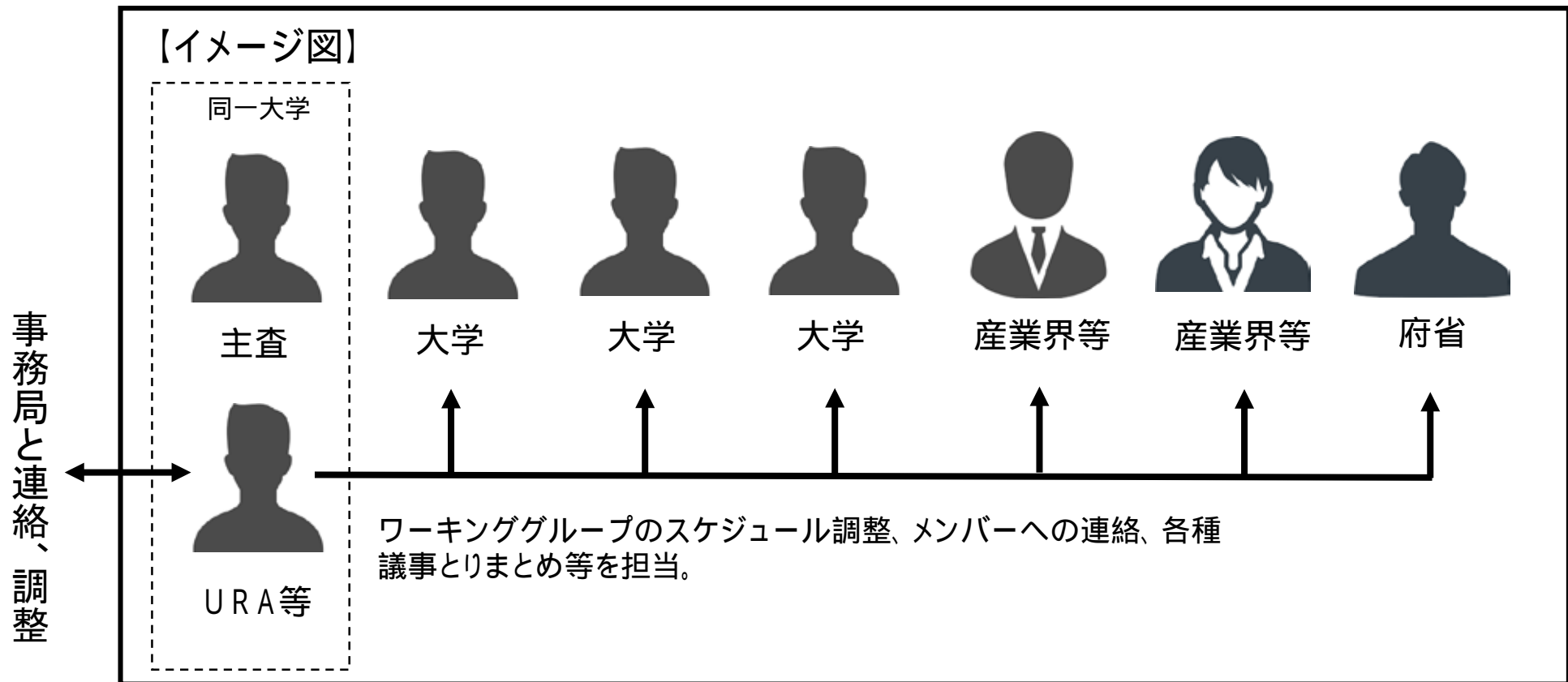
- u 幹事会は、フォーラムの意思決定機関とする。
- u フォーラムの規約に定めるもののほか、全体会合及びワーキンググループを含めたフォーラムの運営に関し必要な事項は、幹事会が定める。
- u 全体会合での討議及び議論を受け、幹事会はフォーラムの名において、大学改革を推進するための提言を取りまとめ、制度改革につなげる。
- u 幹事会の下に、フォーラムの目指すビジョン及び目標を定める「ビジョン策定委員会」を設ける。

【全体会合】

- u 全体会合は、幹事会メンバー及び、その他の大学関係者、産業界有識者等により組織する。
- u 原則として年2～3回開催する。
- u 全体会合はビジョン策定委員会や各ワーキンググループの検討内容及び取組について、情報共有・意見交換、助言を行うほか、フォーラムの運営に関する重要事項について議論する。
- u 座長が必要と認めるときは、構成員を追加することができる。

「ワーキンググループ」の位置づけ(案)

主査と大学関係者(5～8名程度)、産業界メンバー及び関係府省職員、必要に応じて有識者が加わる。



全体会合参加大学には、各ワーキンググループの開催を通知し、傍聴等を可能とする。

「ワーキンググループ」で取り上げる「経営課題」(例)

戦略的財務経営

運営費交付金等の資金の効果的な配分、大学支出(コスト面)の見直しと問題点の把握、そして技術移転、知的財産管理、ベンチャー投資及び寄付など多様な財源確保等による財務基盤の強化施策等について検討を行う。

大学版IR

大学の投資対象としての価値の向上のため、大学が持つシーズの可視化と、Institutional ResearchにInvestor Relationsの観点を加え、政府・企業・国民への発信方法の検討を行う。

産学連携

企業との共同研究が小規模金額になる要因を大学側、企業側双方から明確にするとともに、海外大学に事例も参考にしながら大型の共同研究を契約するための方策の検討を行う。

ガバナンス

大学が魅力的な投資先となるために、国大協が2019年度中に策定予定のガバナンスコードの検討を踏まえながら、効果的な大学経営のあり方について検討を行う。

創業・起業

大企業とベンチャー企業、大学、ベンチャーキャピタルが相互に連携し多くの新興企業を創出する「ベンチャー・エコシステム」の構築に向けた施策の検討を行う。

研究力向上

研究者のキャリアパスにおける現状の問題点と流動性向上に向けた施策、今後求められる研究人材像、研究環境の整備等、研究力向上に向けた検討を行う。

国際戦略

グローバルな活動を前提とした研究大学の経営戦略の検討を行う。(併せて、海外大学での研修や科学技術外交を行うプログラムを実施する。)